

令和2年度 第2回 介護保険事業計画策定委員会

日 時 令和2年12月16日(木) 午後3時
場 所 潟上市役所 4階 大会議室

【概 要】

「潟上市介護保険事業計画策定委員会規則」第4条の規定により、審議いたしました。

1. 議 事

議題1 潟上市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画素案(第5章3・4を除く)について

【主な意見及び質問】

質問：参考までにお伺いできればと思いますが、今年度の総合事業対象者としてサービスを利用されている方は何人くらいいらっしゃいますでしょうか。

回答：令和2年度9月末現在では14人となっております。

質問：福祉座談会についてですが、令和5年のみ31回となっている理由を教えてください。

回答：コロナが終息する頃と見込んでいるため、例年の数値に戻したため増加しております。
(社会福祉協議会実施事業のため鎌田委員が回答)

小林委員より

情報提供：令和3年1月24日に秋田県医師会館で意思決定支援に関連した認知症に関する研修として、秋田県医師会認知症ネットワーク研修会で私が教育講演を行います。
研修はインターネットで配信いたしますので、もしよろしければ聞いて頂ければと思います。
成年後見制度は、意思決定支援において重要なことです。それについて意識を付けていただいて、成年後見制度の利用促進についても実行して頂ければと思います。